

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 01

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	01	確かな学力の保証と健やかな体づくり
主担当局	教育委員会				

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)	目標値 (R9)	実績値				
				H29	H30	R1	R2	R3
A 全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較	↑	小(国)△2(算)0 中(国)△4(数)△2	ポイント 全国平均以上	—	—	小(国)△4(算)△2 中(国)△4(数)△2	—	小(国)△2(算)0 中(国)△4(数)△2
B あまっ子ステップ・アップ調査におけるD層の児童生徒の割合	↓	小 25.6 中 26.2	% 24.0	—	小 31.6 中 25.3	小 28.4 中 27.9	小 27.6 中 26.7	小 25.6 中 26.2
C 授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	↑	小(国)79.6(算)83.6 中(国)71.8(数)70.5	% 小 85.0 中 75.0	小(国)74.9(算)74.0 中(国)71.9(数)69.5	小(理)84.5(算)78.6 中(理)66.6(数)61.3	小(国)78.1(算)78.5 中(国)75.7(数)65.6	—	小(国)79.6(算)83.6 中(国)71.8(数)70.5
D 「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	小 46.1 中 36.4	% 全国平均以上 小 52.4 中 43.8	小 32.5 中 22.9	小 39.8 中 27.6	小 41.5 中 28.2	—	小 46.1 中 36.4
E 小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	小 51.2 中 40.2	ポイント 県平均以上 小 52.3 中 43.1	小 50.0 中 41.0	小 50.0 中 41.0	小 51.5 中 40.2	—	小 51.2 中 40.2

※指標Bは、全国の総合学力調査の総受験者数を、上位から順に25%ごとにA～D層の4つに分け、その中のD層に属する本市の児童生徒の割合

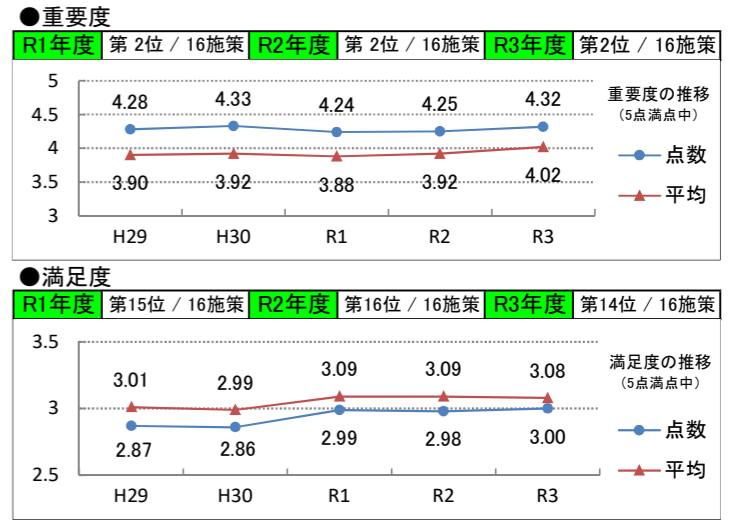
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)
<p>【確かな学力の保証と他者や地域とのつながり】 (目的) 学力や非認知能力の向上に向けた取組、学校現場のICT環境整備等を通じて、子どもたちが変化に柔軟に対応し、これからの社会を生き抜くことができる力を育成する。 (成果) ①小学校においては、放課後学習や短時間学習に取り組むとともに個に応じた支援をする人材の配置や、学習支援ドリルの導入等、つまりに対して早期に対応できる機会を提供することにより、基礎学力の向上を図った。「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果において、同一母集団における学力層別人数割合については、小学校の2～6年生で前年度よりD層の割合が減少した。(目標指標A・B・C) ②中学校においては、令和2年度末に策定した「授業デザイン3つの視点」(中学校版学力向上の手引き)が、各学校の授業場面で活用されるよう、教育委員会事務局の指導主事による学校訪問や研修を実施し、授業の質的改善に取り組んだ。 ③全校種への外国人外国語指導助手(ALT)や小学校への外国語活動指導補助員(JTE)の派遣・配置を行うとともに、中学2年生を対象としたコミュニケーション調査や教員向けの実践的研修に取り組んだことにより、あまっ子ステップ・アップ調査結果において「英語の授業が楽しい」と答えた小・中学生の割合が75%、文部科学省調査の「生徒の英語を用いた言語活動」の割合は中・高等学校で37.5%と、いずれも前年度より増加した。 ④中学生・高校生を対象に英語検定補助事業を実施し、生徒が学校で受験できることや大学受験等を見据えた資格取得に積極的な生徒を後押しする等、受験への動機づけとなった。 ⑤「社会力育成事業」において、生徒会を中心としたいじめ防止の取組やあいさつ励行のポスター作成等に取組み、また「トライやる・ウィーク推進事業」では、多くの学校で事業所での体験は実施できなかったが、職業人の講演や地域清掃などを通して、社会や地域との関わりについて学んだ。(目標指標D) (課題) ①「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果においては、小学1年生のD層が国語・算数ともに27%を超えている。また、小・中学校の全教科のD層の割合は、平均して25.9%であり、前年度より1.2pt減少しているものの、引き続きD層の割合の減少に向けた取組が必要である。今後、個人票及び調査結果に基づいた復習プリントを児童生徒や保護者へ年度内にフィードバックすること等、個に応じた指導の一層の充実を図っていく必要がある。 ②令和3年度から学習支援ドリル(ICT教材)も活用した授業改善に取り組んでいるものの、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果では、中学校国語の平均正答率において全国平均値から△4ptの差が見られた。 ③ALT派遣により英語に対する興味関心が高まった反面、特に中学校・高等学校において「話すこと」の根幹である言語活動の時間の割合が伸び悩んでいる。 ⑤新型コロナウイルスの影響により、実体験を伴う活動の縮小や生徒会執行部合同研修会が中止となったため、子どもたちが地域等で学習する機会が減少した。</p> <p>【学びと育ち研究所】 (目的) 子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう、多様な実践、中長期的な政策効果の測定を行い、科学的根拠(エビデンス)に基づく政策立案に活かす。 (成果) ⑥令和3年度は、コロナ禍の一斉休校後の状況を分析し、学力への影響は小さいこと、肥満が増加したこと等の結果を得た。また、新たに研究員を加え、ヤングケアラーに関する研究に着手し、小中学生を対象としたヤングケアラーに関するアンケート調査を令和4年2月から3月にかけて実施したほか、引き続き市が保有するデータの蓄積・分析を進めた。研究所の見聞を生かし、小学生の保護者向けに「協調性」や「やり抜く力」等の非認知能力の重要性説明したパンフレットを作成した。 (課題) ⑥新型コロナウイルス感染症の影響の分析やヤングケアラー支援のための分析などを行い、その研究結果を情報発信するとともに、子どもを取り巻く環境のどこに課題があり、どう解決に取り組めば効果があるのかを関係部局で共有する必要がある。</p> <p>【健やかな体づくり】 (目的) 児童生徒の体力向上を図るとともに学校給食などの活用による食育の推進に取り組む。 (成果) ⑦コロナ禍の影響もあり、体力向上に向けた様々な事業が予定通りに実施できないこともあったが、令和2年度と比べ運動指導員の派遣の実施校が増えたことに加え、教科体育充実のための「授業づくりサポート事業」等に取り組んだ(目標指標E) ⑧給食調理業務を委託化している小学校35校のうち、契約期間満了に伴う7校について業者選定を行った。 ⑨周辺住民等への対応や関係部局と調整しながら、建設を進めてきた学校給食センターが完成した。また、献立作成、教職員研修会の実施、運営シミュレーションなどの開業準備を行い、令和4年1月から中学校給食を開始した。開始後は、給食の提供に加えて、生徒に配付する献立表に、食育に関する記事を掲載した「食育だより」を発行した。 (課題) ⑦「あまっ子体力向上プラン」に掲げる様々な取組の実施を目指す、教科担任制である中学校とそうでない小学校では知識等に差があり、取組にも差異が生じている。 ⑨中学校給食に係る調理、配送、維持管理など、要求水準書等で定められた業務内容をモニタリングする体制を構築していく。また、生徒が食に関する正しい理解と、望ましい食習慣を身につけるよう、食育に取り組む。</p>

3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名
1 教員研修の拡充(英語教育推進事業)
2 中学校図書室への学校司書の配置
3 理数探求事業の見直し
4 外国語活動指導補助員の配置及び英語コミュニケーション力調査の見直し(英語教育推進事業)
5 小学校等学校給食調理業務の見直し
令和3年度 主要事業名
1 学力定着支援事業(ICT教材の導入)
2 未来の学び研究事業(「ICT等を活用した学習モデル」の研究)
3 学力定着支援事業(中1夏季勉強会の廃止)
4 中学校給食の開始
5
令和2年度 主要事業名
1 英語教育推進事業
2 未来の学び研究事業(「ICT等を活用した学習モデル」の研究事業)
3 体力向上事業
4 学校給食費徴収管理関係事業(学校給食費の公会計化)
5 英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和4年度の取組
<p>【確かな学力の保証と他者や地域とのつながり】 ①早期の読みのつまずきに対応するため、一部小学校において個別指導に効果的な多層指導モデルMIMデジタル版のアカウントを配付する。また、「MIM重点実践校」として市内10校に実施校を増やす。 ②生徒の読書習慣の育成及び国語力の向上を図るため、全ての中学校に学校司書(1人2校兼務)を配置し、生徒の学習活動を支える仕組みとして学校司書による適切な図書を選択・収集やレファレンス・図書指導等を行う。 ③ALT派遣は継続し、ALT派遣とJTE配置が重複している小学3・4年生のJTE配置を廃止する。また、中学校・高等学校のさらなる言語活動の充実に向け、教員研修を拡充し、授業力向上を目指す。 ⑤「社会力育成事業」において生徒会執行部合同研修会を実施し、中学生が地域に貢献できることについて考え行動できる機会を持つとともに、「トライやる・ウィーク」においては、できる限り生徒が事業所等地域で体験できるよう、関係機関との連携を進める。</p> <p>【学びと育ち研究所】 ⑥子どものための政策立案につながるよう、連携等の取組を進めていく。</p> <p>【健やかな体づくり】 ⑦「体力の低下」と「運動機会の減少」という課題を改善していくため、重点取組として「体育授業の充実」と「運動機会の確保」の2つを挙げ、それぞれを着実に進めていくための事業や研修などに取り組む。 ⑧給食調理業務の効率的な運営及び食育の推進を図るため、新たにあまよう特別支援学校の委託化に向けた準備(業者選定等)に取り組む。 ⑨引き続き、効率的で安定した事業運営を行うため、事業者(SPC)に対してモニタリングを実施するなど、安全で安心なおいしい給食の提供に取り組む。また、生徒が食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身につけるよう、引き続き、「食育だより」による情報の発信を行うなど食育を推進する。</p>
主要事業の提案につながる項目
<p>【健やかな体づくり】 ⑧令和5年度から現行の35校に加え、新たに1校(あまよう特別支援学校)を民間事業者へ委託する。</p>

評価と取組方針
<p>・基礎学力の向上については、あまっ子ステップ・アップ調査において全国の総受験者の下位25%(D層)に含まれる児童生徒の割合が減少傾向にあるなど、これまでの様々な取組が学力の底上げにつながっている。</p> <p>・今後、調査結果を他者との比較だけではなく、自身の伸びやつまずきに着目した活用ができるように、より具体的な取組を検討していく必要がある。</p> <p>・中学校への司書配置については、中央図書館や小学校とも連携を図っていく。</p> <p>・社会力育成については、生徒が課題解決等に向けて自主的・実践的に取り組む過程が大切である。今後は、より効果的な実施手法や検証方法について検討を進める。</p> <p>・子どもたちの尼崎の歴史の学びにあたっては、これまで取り組んできた環境教育の経験を活かしつつ、「地理」や「文化」などとの関係性にも意識して学べるよう取組を進めていく。また、歴史や文化財に触れる学習がより深い学びにつながるよう、社会教育と連携した取組を積極的に実施した上で、成果と課題を検証していく。</p>

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 02

1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 個に寄り添った教育の推進
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
						H29	H30	R1	R2	R3
A 「困難や課題に対し、周りの人と協力して解決に向けて取り組んでいる」と答えた児童生徒の割合	↑	75.4	%	87.7	—	—	—	—	—	75.4
B 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	小 74.8 中 77.3	%	全国平均以上 小 76.9 中 76.2	小 72.2 中 64.1	小 83.4 中 77.5	小 79.2 中 72.1	—	—	小 74.8 中 77.3
C 「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合	↑	小 95.9 中 95.7	%	全国平均以上 小 96.8 中 95.9	小 93.4 中 91.7	小 95.2 中 94.2	小 95.9 中 93.9	—	—	小 95.9 中 95.7
D 不登校児童生徒における教育支援室等による支援割合	↑	21.4	%	26.0	—	—	18.5	20.2	—	21.4
E										

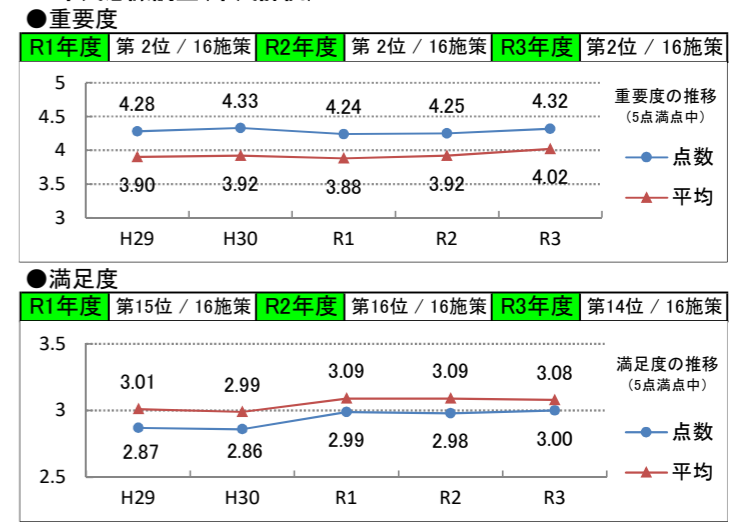
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)	
【個の尊厳や人権の尊重】	<p>(目的) 持続可能な未来社会の形成には、個の尊厳や人権が尊重されることが不可欠であることから、多様性を受容し他人の気持ちが分かる児童生徒の育成や道徳教育の充実を図る。</p> <p>(成果) ①人権意識や道徳心の向上を図るため、全ての学校で「生命を尊重する心」「規範意識」「人権教育の推進」の中から自校の課題を捉えたテーマを選択し、児童生徒及び保護者・地域に向けた講演会を年1回以上実施したほか、授業参観や学校通信を通じて人権教育についての啓発を行った。また、性的マイノリティやデートDV等、人権教育を基盤とした性教育の推進にも取り組んだ。(目標指標B)</p> <p>(課題) ①テーマや講師に偏りが見られる学校もあることから、幅広く人権教育の推進を図ることが必要である。</p>
【安全・安心な学校づくり】	<p>(目的) 不登校やいじめ等の未然防止や早期発見、早期解消により、子どもたちにとって安全・安心な学校園づくりに取り組む。</p> <p>(成果) ②小学校では15校、中学校では10校が、校内でスマートフォン(スマホ)についてのルールを作成した。その中でも、児童会や生徒会で主体的に案を作成し、全校生徒が投票して学校としてのルールを定めたという取組例もあった。このように、児童生徒の自己肯定感の醸成につながり、自分たちで考え決めたことで責任感を感じることができるプロセスを大切に。(目標指標A・C)</p> <p>③教育支援室の「ほっとすてっぷEAST・WEST」に加え、新たに「ほっとすてっぷSOUTH」を開設したことにより、通級児童生徒数が増加するとともに、対面では通級しにくい児童を自宅や学校とオンラインで繋ぐことにより学習支援を行った。(目標指標B・D)</p> <p>④スクールソーシャルワーカー(SSW)の勤務体系を見直した(週5日勤務の設定)ことにより、学校への支援体制を充実することができた。また、教育相談カウンセラーと指導主事が積極的に学校訪問を行い、学校やスクールカウンセラー(SC)との連携を強化することができた。</p> <p>⑤不登校やひきこもり傾向の児童生徒に対して、大学生や社会人等のボランティアであるハートフルフレンドを派遣することで、自主性や社会性の伸長を図る支援を行った。また、園田学園女子大学の社会連携推進センターと協働で研修用ハンドブックを作成し、ハートフルフレンドへの研修を行うとともに、教職員と民間支援者等と連携した研修を開催し、質の向上を図った。</p> <p>⑥いじめ問題対策連絡協議会においては、行政、学校、関係機関、PTA等が集まり、協議会での意見等の活用実績を共有したほか、学校外やSNSに絡むいじめ事案等を通じて子どもへの関わり方を検討し、地域社会全体でいじめ防止等に取組むことを確認した。</p> <p>(課題) ④SSWの人材確保の課題は一定の解消は図られたが、限られた人員のため小・中学校の拠点校巡回型配置の完全実施には至っていない。また、相談内容は多様化かつ医療的な内容が増加傾向にあり、今後は県配置であるSCとの連携を一層強化する必要がある。</p> <p>⑥同協議会の委員が子どもに関わる多様な分野から構成されており、いじめの現状を理解できる場となっている一方で、議論が深まりにくい面もあるため、委員が一体的に協議できるテーマの設定や進め方を検討する必要がある。</p>
【インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育】	<p>(目的) 全ての支援の必要な子どもたちの自立と社会参加に向け、関係機関との連携を進め、学校園全体で一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援を行うとともに、誰もが多様性を理解し尊重し支え合う共生社会の担い手となる子どもたちの育成を目指す。</p> <p>(成果) ⑦LD、ADHD等の発達障害を有し、教育上特別の支援を必要とする児童等が在籍する学校園に教育支援員を配置し、学習面・行動面における支援の充実を図った。また、校長及び特別支援教育コーディネーターを対象に研修を行ったことにより、本市の特別支援教育の基本方針や取組について理解を図ることができた。</p> <p>(課題) ⑦子ども一人一人の自立と社会参加を見据えて、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶことを目指し、それぞれの子どもが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていけるかどうかという視点に立って環境整備や教員の専門性の向上に取り組む必要がある。また、教育上特別の支援を必要とする児童生徒の増加及び支援内容の多様化を踏まえ、特別支援教育支援員や生活介助員等の人的支援を整備することが必要である。</p>
【医療的ケア児への支援】	<p>(目的) 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の公布、施行を踏まえ、尼崎市立学校園に在籍する医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が健康で安全な学校園生活を送ること及び保護者負担の軽減を図る。</p> <p>(成果) ⑧尼崎市医療的ケア実施体制ガイドライン検討委員会を設置し、学識経験者、医師、学校関係者、関係機関職員等の委員から意見聴取を行い、令和4年3月に「尼崎市立学校園における医療的ケア実施体制ガイドライン」を策定した。また、校長及び特別支援教育コーディネーターを対象に研修を行ったことにより、医療的ケアの理解及び医療的ケア実施体制ガイドラインを周知することができた。</p> <p>⑨病院と委託契約を結び、看護師を派遣することにより、あまよう特別支援学校の児童生徒に対して必要な医療的ケアを行うことができ、安全に学校生活を送ることができた。</p> <p>(課題) ⑧尼崎市立学校園における医療的ケア実施体制ガイドラインに基づき、教育委員会、学校、病院、関係機関等と連携して、個に応じた医療的ケア児への支援体制を整える必要がある。</p> <p>⑨あまよう特別支援学校の児童生徒数の増加、障害の重度化、医療的ケアの多様化に対応し、適切な医療的ケアを行うことで、児童生徒が安心して安全に学校生活を送るとともに、保護者に学校生活に係る負担を軽減するためには看護師の継続的な確保、質の向上やスクールバスの更新、介護タクシーの利用等が不可欠である。</p>

3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	インクルーシブ教育システムの推進及び医療的ケア児への支援の充実(インクルーシブ教育システム検討事業、看護師派遣業務委託事業)
2	教育支援室におけるオンライン機能の充実(教育支援室運営事業)
3	情報モラル向上支援事業
4	教育支援体制の充実
令和3年度 主要事業名	
1	教育支援室運営事業(ほっとすてっぷSOUTHの設置)
2	療養児等学習支援事業(ICT機器を活用した学習機会の確保)
3	情報モラル教育支援員派遣事業
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	教職員研修事業(体罰防止研修)
2	心の教育相談事業(匿名報告アプリ「STOPit」)
3	インクルーシブ教育システム検討事業
4	情報モラル教育支援員派遣事業
5	心の教育相談事業(スクールソーシャルワークの拡充)

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和4年度の取組	
【個の尊厳や人権の尊重】	<p>①「生命を尊重する心」「規範意識」「人権教育の推進」については引き続き学習し、加えて中学校では、授業等において生徒の在籍3年間で「予期せぬ妊娠」、「デートDV」、「LGBT」の3つのテーマの全てを必ず学べるようにする。</p>
【安全・安心な学校づくり】	<p>②情報モラルの向上を図るため、小・中学校に加え、高等学校にも事業を拡大し、支援員による出前授業を実施する。また、スマホサミットを継続的に実施することで、児童生徒が主体的にスマホルールやネットの活用について考える機会を設け、誰もが安心して活用できる取組を進め、好事例を発信する。</p> <p>③教育支援室「ほっとすてっぷEAST・WEST」においてもオンライン環境の整備を拡充することにより、対面では通級しにくい児童生徒への支援を実施する。</p> <p>④スーパーバイザーを増員することにより教育相談カウンセラーのスキルを高めるとともに、学校へのアウトリーチを積極的に広げ、SSW及び教育相談カウンセラー、SCが情報や課題を積極的に共有し、連携した支援体制を強化する。</p> <p>⑥子どもを取り巻く多様な環境の変化や実態を踏まえた共通の課題認識をより深めるため、構成委員だけでなく、学識経験者等を交えた意見交換を行い、具体的な事例検討を通じていじめの防止に向けた各機関等の連携強化を図る。</p>
【インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育】	<p>⑦特別支援教育支援員を全ての小・中学校に配置することにより、教育上特別の支援を必要とする児童等に学習上及び生活上必要な支援を行い、個々の教育的ニーズに応じた支援と教育支援体制の充実を図る。また、全ての小・中学校において通級による指導が実施できるよう体制の整備に取り組む。さらに、令和5年度からの副次的な学籍の導入に向け、特別支援学校在籍児童生徒の居住地校交流の充実を図る。</p>
【医療的ケア児への支援】	<p>⑧「特別支援教育検討会議」を設置し、学識経験者、医師、学校関係者、関係機関等により基本方針及びガイドラインを踏まえた特別支援教育のあり方(インクルーシブ教育推進部会)や医療的ケア実施体制(医療的ケア検討部会)を検討する。加えて児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援を行うことにより、児童生徒に応じた学びの場で適切な教育を受けられるように支援体制を充実させる。</p> <p>⑨学校、病院、教育委員会が連携を密にして、三者がそれぞれの役割を果たしつつ、市立学校園における医療的ケアを必要とする児童等に対し適切な医療的ケアを実施できる体制の整備を目指す。</p>
主要事業の提案につながる項目	
【安全・安心な学校づくり】	<p>④市立高等学校を含めたSSWによる更なる教育相談体制の充実を図る。</p>
【インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育】	<p>【医療的ケア児への支援】</p> <p>⑦⑧⑨学識経験者、医師、校長等による尼崎市特別支援教育検討会議における検討内容を踏まえて、今後の教育支援体制の充実及び医療的ケア児への支援体制の確保を図る。</p>

評価と取組方針	
・スクールソーシャルワーカーについては、連携マニュアルの作成や支援シートを活用した情報共有等により、スクールカウンセラーなど関係者との連携強化を図ることを含め、支援体制の更なる充実を進める。	
・インクルーシブ教育システムの推進にあたっては、多様な保護者等の意見を聴き、現在の取組の検証をしっかりと行った上で、教育支援体制の充実に向けて検討する必要がある。	

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 03

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	03	他者とつながる学校園づくり
主担当局	教育委員会				

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H29	H30	R1	R2	R3
A 学校の教育活動にかかわりを持って いる市民の割合	↑	24.7	%	50.0	25.1	23.6	25.5	20.4	24.7
B 学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、 信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る 学校関係者評価の平均評価値	↑	3.2	点	4.0	3.4	3.2	3.2	2.9	3.2
C 市内警察署による青少年の補導件数	↓	2,025	件	1,600	2,657	1,597	1,769	1,967	2,025
D									
E									

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

<p>【就学前教育】 (目的) 幼児期に求められる5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)に係る教育の充実を図り、後伸びする力や生きる力を育成する。 (成果) ①令和3年度に設置した「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」から令和4年2月に報告書が提出され、今後の市立幼稚園に求められる機能・役割として、(1)「就学前教育の研究実践」、「インクルーシブ教育の推進」、「地域の子育て支援」、「待機児童対策等」の4つの項目におけるセンター機能としての研究・実践やその成果の官民幼保施設への継承、(2)地域や家庭にとって必要な情報の発信、(3)3年保育の実施等の必要性、(4)市立幼稚園の再編(認定こども園化、統廃合)の考え方等について意見が示された。 ②幼保小接続カリキュラムの実践モデル校園所(2か所)を設置したところ、モデル校園所の教師間の連携がさらに深まり、入学当初に児童が学校に登校できなかったという事例はなかったなどの成果が見られた。また、教育支援員を全園に1名ずつ配置し保育の質の向上に努めた。さらに、就学前施設から小学校へ幼稚園指導要録等の送付を徹底するよう周知した。 ③市立幼稚園において、長期休業日を含めた通年による一時預かりを実施することより、働きながら子育てする家庭等を支援した。 (課題) ①同検討会からの報告書も踏まえ、尼崎市が目指す就学前教育のビジョン(就学前教育の研究実践、幼保小の連携推進、インクルーシブ教育の充実など)や市立幼稚園の運営体制(認定こども園化、保育年齢、統廃合など)等の方向性を具体的に示す必要がある。 ②幼保小連携の取組事例を共有すること等により、官民幼保施設との横の連携をより一層構築していく必要がある。また、特別な支援が必要な子どもの情報に係る小学校への引継ぎについては、就学前施設全体が同じ基準で取り組む必要がある。 ③在園児保護者等を対象に預かり保育に関するアンケート調査を実施し、その調査結果から、通常教育後の預かり保育の延長や通常教育前の朝の預かり保育の実施について、一定のニーズが認められたことから、事業の拡充に向けた検討が必要である。</p> <p>【地域とつながる市立高校改革の推進】 (目的) 地域社会を担う人材創出のため、地域とつながる市立高校改革を推進する。 (成果) ④学校や本市の地方教育アドバイザー等から意見を聴取した上で、自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく能力や姿勢を言い表す「Agency」を市立高校3校統一のミッションに位置付けたスクールミッションを策定した。 ⑤尼崎高校においては体育科専門科目を改編し、スポーツを科学的視点で学ぶため、様々な機器等を導入し、連携協定を締結している大阪体育大学の特別講座やトレーニング方法等の興味・関心に応じた題材での課題解決型学習を実施するとともに、小・中学生に水泳や体操を指導する等の地域に開かれた学校づくりに取り組んだ。尼崎双星高校においては各専門教室に高性能PC等を設置した他、商業学科では商工会議所を介して地域企業と連携した実践的な課題解決型学習を実施する等の地域に開かれた学校づくりに取り組んだ。琴ノ浦高校においては自立支援・進路実現に向けて基礎学力に不安のある生徒への補習やジョブサポートティーチャーを活かした企業訪問等による求人開拓等に取り組む、通級指導の実施やカウンセラーの派遣など特別な支援を要する生徒や保護者へのサポートを充実させた。 (課題) ④スクールミッションを教職員に浸透させ、その趣旨を踏まえた教育活動等を推進し、中学生等に広く周知する必要がある。 ⑤尼崎高校においては導入した機器の活用について校内研修を行い、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実現しなかったトップアスリートを招いた講演会や大阪体育大学への視察等を実施し、体育科専門科目改編を更に展開するとともに、「市ニフェスタ」等の地域に開かれた学校づくりについては、より生徒の主体性を発揮できるような取組にする必要がある。尼崎双星高校においては専門学科に設置した高性能PC等を活用した授業展開を研究するとともに、普通科においても地域と連携した取組を検討する必要がある。琴ノ浦高校においては生徒への自立支援・進路実現のみならず、地域に開かれた学校づくりの取組をより一層進め、特色や魅力を発信していく必要がある。</p> <p>【地域とともにある学校づくり】 (目的) 「地域とともにある学校づくり」を推進し、学校と地域住民等が力を合わせて子どもの学びや育ちを支える。 (成果) ⑥学校運営協議会を小学校8校でモデル実施し、立ち上げや運営のノウハウを蓄積することができた。学校運営協議会委員と学校の顔の見える関係づくりを通して、地域からの支援が得やすくなるとともに教員が地域との連携の重要性を改めて体感することができた。 ⑦学校の地域開放制度については、地域学校協働本部と学校が協働で企画し、子どもの学びに資する活動を実施する場合は、より使いやすい制度となるよう、使用に係る各種書類の提出を不要とし、学校施設の目的内使用として取り扱うこととした。また、制度のPRとともに、小学校が自校の活動を発信・情報共有できるよう、全ての小学校のホームページに「地域の活動」ページを加えるなどの取組を進めたが、令和3年度は結果として利用の実績はなかった。(目標指標A・B) ⑧地域の青少年の健全育成を見守る少年補導委員が減少傾向にあることから、現在の補導体制を勘案した定数の見直しと、少年補導委員の負担軽減を図るため事業の簡素化に取り組んだ。(目標指標C) (課題) ⑥学校運営協議会制度を定着させるため、学校管理職のみならず、教員の理解を深める必要がある。また、中学校、高等学校に順次、拡大できるよう、学校現場の意見を聴くとともに先進事例の調査や関係機関との連携を図りながら準備を進める必要がある。 ⑦地域開放制度について、これまで市ホームページや市報、学校ホームページ等を活用して周知を図ってきたが、新型コロナウイルスの感染拡大等により実質的に地域開放制度の利用が困難な状況が続いていること等から制度利用が浸透していない。 ⑧少年補導委員数は年々減少し、活動内容も補導から見守りに変化している一方、青少年の健全育成には、地域の目が欠かせないことから、より効果的な活動のあり方を検討する必要がある。また、青少年のインターネットを利用した非行等を未然に防ぐための啓発活動を、引き続き行う必要がある。</p>

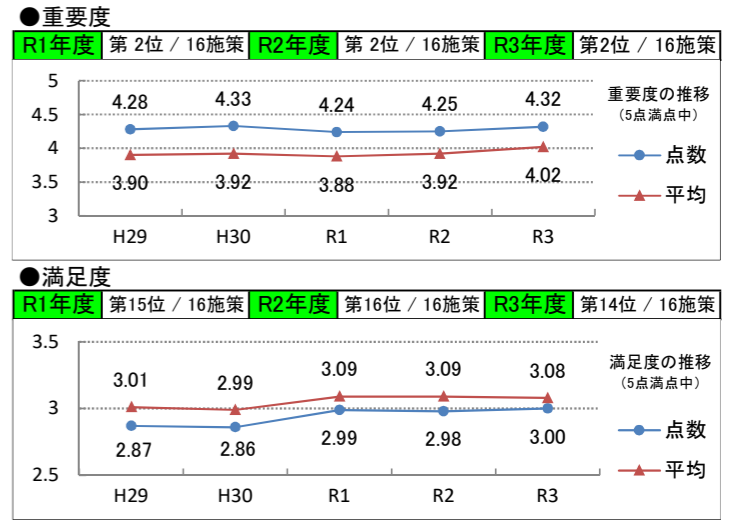
3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	コミュニティ・スクールの拡大(コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進事業、学社連携推進事業)
2	模擬人工衛星製作・研究事業(尼崎双星高等学校特色づくり推進事業)
3	(仮称)就学前教育ビジョン策定事業
4	
令和3年度 主要事業名	
1	施設維持管理事業(地域学校協働本部と地域開放制度の一体的再構築)
2	幼稚園教育振興事業(市立幼稚園のあり方検討)
3	教育支援体制の充実
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	学社連携推進事業(コミュニティ・スクールモデル事業)
2	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業
3	
4	
5	

令和4年度の取組	
<p>【就学前教育】 ①②③幼保小の連携は独自カリキュラムを実施する校園所を増やすとともに、幼児児童間や教師間等の交流連携、研修会や公開保育等の取組の充実を図る。また、幼保小の連携推進や就学前教育の研究実践、特別支援教育の充実等については、「(仮称)尼崎市就学前教育ビジョン」において、その役割や取組の方向性を示す。</p> <p>【地域とつながる市立高校改革の推進】 ④スクールミッションの実現に向けて、各校が生徒・保護者・市民等から広く意見を聴取してスクールポリシーを作成するとともに、入学説明会等で活用して各校の特色や魅力を中学生等に説明する等、広く周知していく。 ⑤尼崎高校においては導入した機器を本格的に活用した授業展開を行う等、体育科専門科目改編を更に推進するとともに、「市ニフェスタ」については広く生徒一般の参加にも繋げ、学校全体の取組とする等、様々な形で地域に開かれた学校づくりに一層取り組んでいく。また令和3年度から定期的に学校と実施している市尼改革の進捗に係る意見交換の場をより効果的なものとする。尼崎双星高校においては各学科の専門性や地域との繋がりを活かした課題解決型学習を今後も推進するとともに、模擬人工衛星(缶サット)の製作・研究を通じた教科横断的なSTEAM教育を推進し、小・中学校と連携した取組を取り入れることで地域に開かれた学校づくりを推進する。琴ノ浦高校においては今後も生徒へのきめ細かな自立支援・進路実現を図るとともに、地域貢献活動等に取り組むなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。また教職員や地域住民の意見をくみ上げながら特色や魅力を再考していく。</p> <p>【地域とともにある学校づくり】 ⑥新たに小学校10校に学校運営協議会を設置するとともに、令和5年度から中学校に拡大できるよう、学校及び関係機関との調整を行う。また、学校運営協議会委員や教員向けの研修を実施するほか、情報紙の発行等により幅広く、制度の周知を図る。 ⑦地域開放制度の周知については、引き続き各種媒体を活用したPRを行うとともに、各地区の地域振興センター等と連携して、特に地域学校協働活動が盛んなところに対して積極的な情報発信を行う。 ⑧少年補導委員により組織された少年補導委員連絡協議会の意見を参考としながら、青少年の補導や見守りのより効果的な活動のあり方を検討する。青少年のインターネットを利用した非行等については、関係機関から情報を収集し、状況把握に努めるとともに、市民が青少年の非行問題を自らの問題として捉え、その防止に取り組むよう啓発を行う。</p>	

主要事業の提案につながる項目	
<p>【就学前教育】 ①②③「(仮称)尼崎市就学前教育ビジョン」において示す役割や取組の実現に向けた施策を展開する。</p>	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

評価と取組方針	
<p>・就学前後の接続について、官民幼保問わず円滑な受け入れをしていくためには、これまでの取組を検証した上で、小学校側の受入体制を強化する必要がある。</p> <p>・市立高校改革について、各高校で問題となっている事案に関しては、総合教育会議等で進捗確認しつつ、着実に対応を進めていく。</p> <p>・学校施設の地域開放については、制度の周知は図ってきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度の利用実績はなかった。今後は、各種媒体の活用や地域振興センター等との連携による積極的な情報発信を行い、利用促進につなげる。</p>	

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 04

1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	04 良好な教育環境の確保
主担当局	教育委員会		

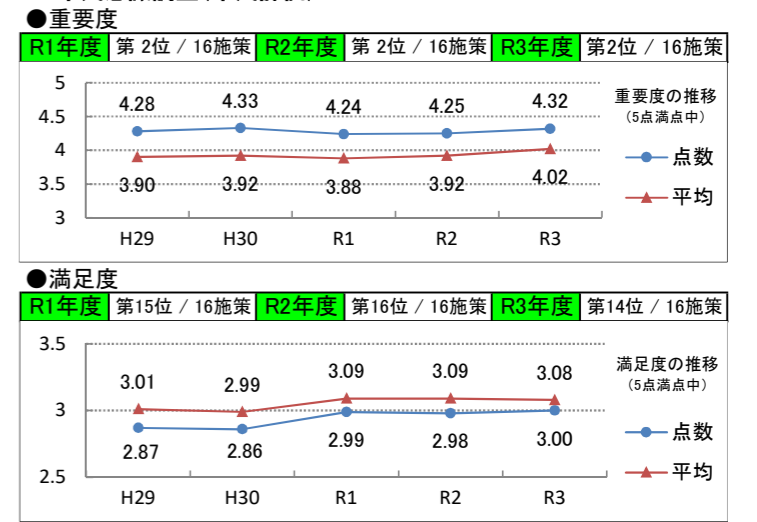
2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H29	H30	R1	R2	R3
A 学校園における洋便器率	↑	64.4	%	80.0	49.3	52.0	52.2	59.5	64.4
B 教職員の時間外在校時間の上限時間内の達成率	↑	小 58.6 中 48.4 特 74.5	%	100	—	—	—	小 60.2 中 54.6 特 66.0	小 58.6 中 48.4 特 74.5
C									
D									
E									

3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	通信環境整備のための一時金の支給(要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費)
2	中学校部活動指導補助員派遣事業(課外クラブ関係事業)
3	
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	中学校へのスクール・サポート・スタッフの配置
2	校務員業務の執行体制の見直し
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	教育ICT環境整備推進事業
2	熱中症予防対策事業
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)	
【学校施設マネジメント】	<p>(目的)本市では高度成長期から人口急増などにより多くの学校施設を建設し、現在では築後40年以上経過した校舎等が6割を占めている。今後は改築や改修に莫大な経費が必要となる見込みであることから、維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能、性能を確保することが必要であり、児童生徒等の安全や良好な教育環境の確保を図る。</p> <p>(成果)①令和3年3月に策定した「学校施設マネジメント計画」に基づき、財政負担等を踏まえた改築・改修の年次計画について関係部局との調整を行い、実施計画案の作成を行った。</p> <p>②トイレ整備(ドライ化)については、床・壁・間仕切りの改修に加え、洋式便器を設置している。小学校では平成25年度から、中学校では改築工事等に合わせて取り組んでおり、令和3年度に残りの中学校7校を整備したことで、各校1棟以上のトイレ棟を整備した学校の割合は小・中学校ともに100%となった。(目標指標A)</p> <p>(課題)①将来を見据えた学校のあり方についての検討や事業を円滑に実施できるよう、全庁的な他の公共施設との整合性や関係部局との連携・調整を随時図る必要がある。</p> <p>②トイレ整備には、多額の経費が掛かることから、国庫補助金の活用が必要であり、財政負担を考慮した計画的な整備が必要である。また、配管改修が不要な場合には、簡易工法を用いるなど整備費用を縮減することで、できるだけ早急に洋便器化を進める必要がある。</p>
【教職員の負担軽減に向けた取組】	<p>(目的)教職員が、ワークライフバランスを図りながら、心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を発揮できるよう教職員の業務削減や職場環境づくりに取り組む。</p> <p>(成果)③令和元年10月より市内小学校及び特別支援学校に、令和2年度からは、小学校、中学校及び特別支援学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。また、令和2年10月からは、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に自動音声応答サービスを導入するなど教職員業務の負担軽減に取り組んだ。</p> <p>④部活動指導員を中学校に5人配置したことにより、生徒への専門指導及び顧問教員が会議や出張等不在の際にも指導することができた。また、土日の試合等の引率を任せることができ、顧問の教員の負担軽減につながった。</p> <p>(課題)③スクール・サポート・スタッフの配置や自動音声応答サービスの導入など教職員の負担軽減への取組と合わせて学校での行事の精選や部活動への関わり方など業務そのものの削減に取り組む必要がある。</p>
【校務員業務の執行体制の見直し】	<p>(目的)児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、また、教職員が安心して児童生徒の指導などにあたることができるよう、学校の環境整備を行う。</p> <p>(成果)⑤校務員業務について、令和元年8月から3校を委託、令和3年度には新たに10校を追加し、13校(小学校6校、中学校6校、特別支援学校1校)の委託を行っている。それらの実績として、技術面や業者ならではの専用機材の活用、児童生徒との関わり方など、学校からは一定の評価を得られている。</p> <p>(課題)⑤これまでの委託の実績を踏まえ、安定的な体制での委託校拡大を進める必要がある。</p>
【教育環境の整備】	<p>(目的)教育ICTの環境を「わかりやすい授業の実施と児童生徒の情報活用能力の育成」、「セキュリティ強化」、「校務の情報化による業務の効率化」という視点で一層の充実と適正化を図ることで、児童生徒及び教職員のICTを活用する基盤を整備する。また、経済的理由により、就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を支給することによって、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、義務教育の円滑な実施を図る。</p> <p>(成果)⑥課題であった通信容量の確保を図り、令和3年9月からの本格稼働を円滑に進めるため、学校から直接インターネットへ接続する回線を整備し、教育情報システム再構築事業を着実に進めた。</p> <p>⑦経済的理由により、就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対して、日々必要な学用品費だけでなく、新入学学用品費や修学旅行費など一時的な経費に対しても支給対象としており、保護者の経済的負担軽減の一助となっている。また、新入学学用品費は、小・中学校の入学前にも支給できるような仕組みとしており、一時的に家庭の経済的負担が増大するときにも対応できている。</p> <p>(課題)⑥学習者用デジタル教科書等のICT機器を活用した新しい授業スタイルに対応した基盤の検証を進めていくとともに、国の取組や社会情勢の変化に応じたICT環境の整備を進めていく必要がある。</p> <p>⑦さらなる支給単価の増額を行うことについては、新たな財源の確保が必要となる。また、学用品等の種類によっては、保護者にとって必要以上の負担となっていることも考えられるため、引き続き、軽減に向けた取組を検討する必要がある。</p>

令和4年度の取組	
【学校施設マネジメント】	<p>①学校施設マネジメント実施計画を策定するとともに、事業実施に向けて、社会情勢の変化に応じた新しい学校施設について、設計方針や基準を検討していく。</p> <p>②小学校及び中学校のトイレ整備(名和小・塚口小・園和北小・大庄北中)を実施する。</p>
【教職員の負担軽減へ向けた取組】	<p>③スクール・サポート・スタッフの配置人数・時間の拡充、令和4年度から市内各校で運用を開始する出退勤システムを活用し、より正確な勤務実態の把握に努め、次なる方策に繋げる。</p> <p>④部活動における指導体制の充実と教員の負担軽減を図るため、尼崎市スポーツ振興事業団と連携しながら中学校の部活動に対し新たに指導補助員を派遣する。また、その成果と課題等を洗い出す中で、今後の部活動指導のあり方や教員の働き方について検証する。</p>
【校務員業務の執行体制の見直し】	<p>⑤令和3年度が提案型事業委託制度の最終年度となったことから、これまでの委託内容や成果を踏まえ、令和4年度から、プロポーザル方式による業務委託を実施し、引き続き学校の環境整備を充実させるとともに、委託校の効果検証を行っている。</p>
【教育環境の整備】	<p>⑥引き続きICT支援員等を活用し、学校におけるICT機器を利用した授業支援の検討を行っていく。</p> <p>⑦オンライン通信学習の環境整備を進めるため、準要保護を受けている児童生徒がいる世帯で、新たに通信環境を確保するための契約が必要になった保護者を対象として、当該年度に限り、1世帯あたり支給上限額12,000円(月額:1,000円)の範囲で実費を支給する。</p>
主要事業の提案につながる項目	
【校務員業務の執行体制の見直し】	<p>⑤これまでの委託内容及び評価を含め、校務員の行政職への転職や退職動向も踏まえて、今後の委託に向けた検討を行う。</p>

6 評価結果

評価と取組方針	
学校施設マネジメント計画に基づく取組にあたっては、市の財政負担と、建替・改修や保全の実施時期等を一体的に検討し、柔軟に対応していく必要がある。	
部活動における教職員の負担軽減に向けては、尼崎市スポーツ振興事業団からの指導補助員の派遣による効果を検証するとともに、今後の部活動指導のあり方について検討していく必要がある。	